

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課

TEL22-2111 内線264

第三十三回中学生 大使がフツドリバー を訪問します

《教育委員会》

昭和五十九年より始まりました中学生大使派遣事業は、今年で三十回目を迎え、今回は二十三名の生徒がフツドリバーを訪問します。訪問期間は、三月十三日（月）から二十一日（火）までの八泊九日間です。出発前に「結団式」を、帰国後に「解団式」を左記のとおり行いますのでお知らせします。

● 結団式

三月十三日（月） 午前十時
国際交流会館ホール

● 解団式

三月二十二日（水） 午前九時
国際交流会館ホール

● 問い合わせ先

教育委員会 学務総務班
（内線213）



フツドリバー四十周年 親善訪問団を募集 しています

《総務課》

フツドリバー市と鶴田町が姉妹都市盟約を締結してから今年で四十周年を迎えることを記念し、フツドリバー市へ親善訪問する方を募集しています。皆さまのご参加をお待ちしております。

● 訪問期間

七月三日（月）～九日（日）

● 訪問先

・フツドリバー（七月三日～六日）
・シアトル（七月六日～八日）

● 旅行代金

約三十七万円

※多少、前後することがあります。
※代金の一部は町で助成します。
（十万円程度）

● 申し込み締切日

三月二十四日（金）

● 申し込み・問い合わせ先

総務課 まちづくり班
（内線263）



納め忘れはありませんか？

- ◎ 町・県民税
- ◎ 固定資産税
- ◎ 軽自動車税
- ◎ 国民健康保険税

汚れが落ちない食品包装容器は「燃えるごみ」へ

自動車の名義変更・ 廃車手続き・車検は お早めに！

《東北運輸局 青森運輸支局》

例年三月は、名義変更（移転登録）・廃車（抹消登録）・住所変更等（変更登録等）・車検（継続検査）の手続きで、運輸支局および事務所の窓口は大変混雑します。特に、三月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者の皆さんに大変ご不便をおかけしております。

名義変更や廃車等の手続きは混雑を避け、待ち時間が少ない**三月十四日以前**に手続きしていただくようお願いします。

また、車検（継続検査）は一ヶ月前から受けることができますので、三月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いします。

ユーザー車検については、下記のインターネット検査予約サイト等により検査予約を行ってください。予約操作についてのお問い合わせは、自動車検

査予約ヘルプデスクでお答えしておりますのでご利用ください。

- ◇東北運輸局青森運輸支局 青森市大字浜田字豊田139-13
テレホンサービス(情報案内) ☎050-5540-2008
ホームページ <http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.htm>
※ホームページで必要書類の確認、委任状等の取得が可能です。
- ◇自動車技術総合機構ホームページ（自動車検査予約システム）
パソコン <http://www.yoyaku.naltec.go.jp>
携帯電話 <https://mobile.yoyaku.naltec.go.jp/>
- ◇自動車検査予約ヘルプデスク
☎0570-030-330（9:00～18:00 土・日・祝日を除く）

※青森運輸支局の受付時間

平日 午前八時四十五分～

正午、午後一時～四時

（土・日・祝日は休み）

※軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手続き方法等が違いますので、ご注意ください。

優良運転者表彰 のお知らせ



《五所川原地区 交通安全協会》

五所川原警察署長・五所川原地区交通安全協会長連名の平成二十八年度「優良運転者表彰」を実施しますので、左記に該当する方はお申し込みください。

- ①現在も運転している、十年以上の無事故・無違反の方
- ②運転免許証の住所が「鶴田町」の方
- ③協会加入五年以上の会員で、触法行為が無く、地域の支部長が推薦する方
- ④運転免許証に記載された最も古い「取得年」が次のいずれかに該当する方

昭和二十六年、三十一年、三十六年、四十一年、四十六年、五十一年、五十六年、六十一年、平成三年、八年

●申込期間
三月一日（水）～四月十日（月）

※申込書は五所川原地区交通安全協会へ提出してください。

安全協会事務局（警察署・金木分庁舎）と各支部長にありませう。

※申込時には無事故・無違反証明書（一カ月以内のもの、SD申請料六三〇円）、印鑑が必要です。

●問い合わせ先

五所川原地区交通安全協会事務局 ☎34-5650
北部分会 ☎52-2442

出張譲渡キャラバン 「あなたの思いが命を 救う」の実施について

《青森県動物愛護センター》

犬猫の適正飼養啓発および譲渡事業推進を目的として、左記のとおり出張譲渡会を実施します。

●実施日・会場

▽三月八日（水）弘前保健所
▽三月十六日（木）五所川原保健所

●実施内容・スケジュール

▽午後一時十五分受付開始

▽午後一時三十分譲渡前講習会（犬や猫を飼うに当たっての必要な知識等を紹介いたします）

▽午後三時お見合い

▽午後三時三十分抽選および譲渡手続き

●譲渡動物

譲渡できる犬猫がいる場合は健康状態を勘案し、当日の朝に持参する動物を決定します。

動物を持参できない場合は講習会のみを実施します。

●譲渡の条件

▽青森県内在住の成人の方

（六十歳以上の方および一人暮らしの方は後見人が必要）

▽譲渡前講習会を一年以内に受講していただいた方

※その他、詳しい条件はホームページ（<http://www.aomori-animal.jp/index.html>）を確認するか、電話でお問い合わせください。

※動物を譲渡する際は三千元の手数料が必要です。

●問い合わせ先

青森県動物愛護センター
☎017-726-6100



フォークリフト 運転技能講習会 を実施します

《西北労働基準協会》

左記のとおりフォークリフト運転技能講習会を開催します。

講習対象

最大荷重一トン以上のフォークリフトの運転業務

開催日時

①大型・中型・普通自動車免許の所有者対象

四月三日（月）～六日（木）（四日間）

午前八時四十分～午後六時

②大型特殊自動車（限定付きを除く）免許の所有者対象

四月三日（月）、七日（金）（二日間）

午前八時四十分～午後六時

●開催場所

学科

西北労働基準協会 二階
大ホール

▽実技

（株）五所川原中央青果 構内

（五所川原市大字広田字柳沼
六一―一）

受講資格

大型特殊、大型・中型・普通自動車免許の所有者

受講料

①大型・中型・普通自動車免許の所有者
三四、〇二〇円

②大型特殊免許所有者
一四、五八〇円

※いずれも消費税・テキスト代を含む

締め切り

三月二十八日（火）か、定員普通四十人・大特四十人に達し次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ先

（一社）西北労働基準協会
☎35―6336



「女性のための女性司法書士による無料法律相談会」の開催について

《青森県司法書士会》
相続・成年後見・借金問題・
家族間の問題等法律の関係をす

るお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかった皆さま、女性なら聞いてもらえる、話せると思っておられる皆さま、ぜひこの機会をご利用ください。

予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

●日時
三月四日（土）
午前十時～午後四時

●場所
アスパム 五階「あすなろ」
青森市安方一丁目一四〇
☎017―735―5311

※相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。

※上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター
☎0120―940―230
へご連絡いただけると、相談のご案内やご相談内容に応じたお近くの司法書士の紹介を行っております。

●問い合わせ先
青森県司法書士会
☎017―776―8398

●問い合わせ先
青森県司法書士会
☎017―776―8398

●問い合わせ先
青森県司法書士会
☎017―776―8398

●問い合わせ先
青森県司法書士会
☎017―776―8398

●問い合わせ先
青森県司法書士会
☎017―776―8398

●問い合わせ先
青森県司法書士会
☎017―776―8398

●問い合わせ先
青森県司法書士会
☎017―776―8398

●問い合わせ先
青森県司法書士会
☎017―776―8398

●問い合わせ先
青森県司法書士会
☎017―776―8398

平成 29 年度「教育・福祉・環境」助成金募集のお知らせ

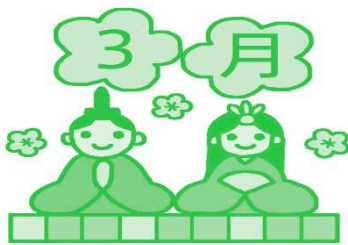
公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では県内の地域貢献を目的に個人、団体、NPO法人、企業等に助成金の交付を行っています。

助成金額	必要費用以内で、100万円を限度
対象者・対象団体	原則として1年以上の継続的、組織的活動実績のある個人、団体、NPO法人、企業等
応募資格等	①青森県の自然、地域、生活文化、歴史、風土などの地域資源を活用・創造する活動や健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動を行うこと ②平成29年10月1日～平成30年9月30日までに実施する活動であること ③助成金給付後、活動・研究報告書を提出すること ※ただし、過去3年以内に当財団の助成金を受けた団体等、政治活動または宗教活動を目的とする団体等は対象外とします。
応募期間	平成29年4月1日（土）～6月30日（金） ※応募要項と申請書はホームページからダウンロードできます。 http://www.michinoku-furusato.or.jp



【応募・問い合わせ先】公益財団法人 みちのく・ふるさと貢献基金 事務局 ☎ 017-774-1179

平成29年



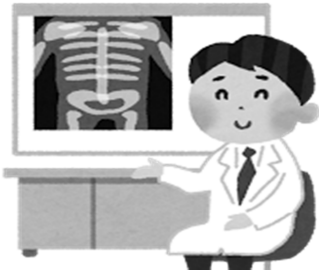
町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131～135）

【各種がん検診の精密検査料助成期限は3月末までです】

今年度、町のがん検診を受け、精密検査の対象になった方は受診されましたか。

精密検査料の一部を町で助成しています(上限 8,000 円)。初回受診から結果がわかるまでの検査等が対象となります。まだ申請していない方は期限が迫っております。早めに健康保険課までおいください。



- 申請に必要なもの ①領収書
②診療明細書
③振込用通帳(受診した方本人名義のもの)
④印鑑(認め印)
- 申請期限：3月31日(金)
- 申請先：健康保険課 健康長寿班 ⑥窓口

【健康運動教室】

• 日にち：3月7日(火)、16日(木)、23日(木)
27日(月)、30日(木)

• 場 所：鶴遊館(申し込み不要)

• 時 間：午前10時～11時

*運動できる服装でおいください。

☆運動の習慣は、認知症を始めとし、高血圧、糖尿病など生活習慣病に効果があるとされています。



【「傾聴サロン」誰かに話を聴いてほしい時はありませんか】

気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときなどありませんか？

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話を聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。

• 日時：3月6日(月) 午後1時～3時

• 場所：鶴遊館 栄養指導室



＜調理教室のお知らせ＞

• 日にち：3月9日(木) 午前9時30分～午後1時

• 場 所：鶴遊館 調理室

• テーマ：「野菜たくさん、おいしく減塩」

• 参加費：200円(当日いただきます)

• 持ってくるもの：エプロン、三角巾、手ふきタオル

★申し込みは3月7日(火)まで(先着20名までです)



【個別婦人健診は3月末で終わります】

★今年度初めて「個別婦人健診」を実施しました。12月から2月末までに子宮がん・乳がん健診とともに30名ほどの方が申し込みされました。対象者の方(年齢に注意)で今年度の集団の婦人健診を受けることができなかった方は申し込むことができます。

また、もしがんの精密検査が必要となった場合は、町のがん精密検査料助成の対象となりますが、そちらも3月31日で締め切ります。

ご希望の方はお早めにお申し込みください。来年度も集団の婦人健診終了後に実施する予定です。

